

# Palette通信

社会福祉法人 広島市南区社会福祉協議会 南区ボランティアセンター  
〒734-8523 広島市南区皆実町一丁目4-46(南区地域福祉センター内)  
TEL (082) 251-0525 FAX (082) 256-0990  
E-mail [minami@shakyohiroshima-city.or.jp](mailto:minami@shakyohiroshima-city.or.jp)

ご存知  
ですか?

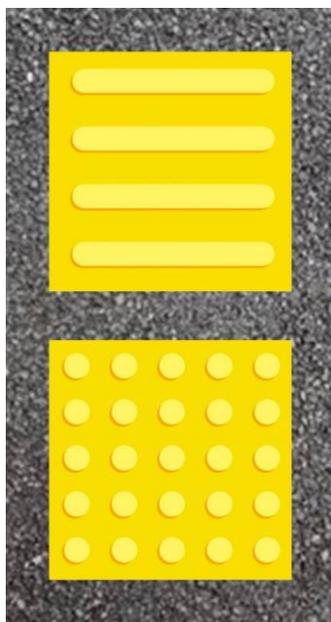
## 3月18日は「点字ブロックの日」

点字ブロックは、目が見えなかったり、見えにくかったりする方が安全に移動するために、地面や床面に敷設されています。

ブロックには突起があり、目の不自由な人は、この突起を白杖や足の裏で確認しながら進みます。

点字ブロックの色は原則として黄色です。これは、周囲の路面や床面の色とコントラストに差をつけて、見えにくい方にもわかるようにするためです。

街で見かける点字ブロックには2種類あります。



### ・線状ブロック（誘導ブロック）

線状の突起が、移動の方向を案内します。

### ・点状ブロック（警告ブロック）

点状の突起があります。  
危険な場所や目的地を表します。  
階段前、横断歩道前、点字ブロックが交差する分岐点、案内板やエレベーター前などに敷設されています。

### <点字ブロック>

正式名称は、「視覚障害者誘導用ブロック」。

1967年3月18日、岡山県立岡山盲学校近くに世界で初めて敷設されました。

点字ブロックの突起の形状と寸法は、2001年に日本工業規格（JIS）により統一されました。

2012年には点字ブロックの国際規格が日本のJISを基に定められ、現在では150か国以上の国に広がっています。

点字ブロックの上やその周囲には物を置かないで！  
駐輪・駐車はしないで！

目の不自由な人は、点字ブロックを頼りにブロック上やブロックに沿って歩行しています。

このため、点字ブロックの上やその周囲に障害物があると大変危険です。



「こちヨガ」でこころもスッキリ!!  
 コロナに負けず、元気に！ボランティア活動を続けよう♪

令和3年12月6日（月）10時から12時で、南区ボランティア連絡会研修会を開催しました。  
 講師として、リハビリデイサービス nagomi 南区出汐店 施設長 小田浩太氏をお招きし、講義及び椅子に座って行うヨガのご指導をしていただきました。

ゆったりとした音楽の中、柔らかなお声と言葉掛けに合わせて体を動かしました。約40分間の指導後には、身体のセルフケアを終えて、皆さんすっきりした表情で、会場はリラックスした雰囲気になりました。

参加したボランティアさんからは、『こちヨガ』でとてもリラックスできました。家でもやってみます。」「とてもこち良くなりました。ヨガをする前後の違いが分かり、驚きました。」「ヨガをして、身体も心も元気になった気がします。」と。

自宅でもできる運動も教えて頂き、後日「毎日取り組んでいます！」とのお声もありました(\*^\_^\*)

座って出来る  
『こちヨガ』



▲講師の小田浩太氏 <<身体のセルフケアでこころもスッキリ>> <<熱心にご指導下さいました！>>

また、『こちヨガ』を行った後は、ボランティア連絡会所属の朗読サークル「野の花」と手話サークルかたつむりから活動発表をしていただきました。朗読サークル「野の花」は、朗読劇「葉っぱのフレディ」の公演、手話サークルかたつむりは、「さんぽ・糸・赤鼻のトナカイ」の3曲の手話歌を動画上映にて披露していただきました。ミニ手話講座では、手話での簡単な挨拶などを体験しました。



▲朗読劇



▲手話歌

「他のボランティアグループの活動内容が分かり、よかったです。」

「葉っぱのフレディのお話、手話サークルの発表もとてもほのほのしていて、楽しませていただきました。」

『こちヨガ』で心身ともにリフレッシュし、また、他のボランティアグループの活動内容を知ることが出来た研修会でした！！



## 《 卯月 》

ボランティアグループ「卯月」は、子どもや高齢者いきいきサロンで折り紙や布を使った小物づくりのお手伝いをしているグループです。

昨年度に引き続き、宇品東会館で開催されている「生き生き生活地域交流サロン『ひまわり』」に今年の干支である「寅」の飾り物をお届けしました。

参加者と一緒に作ることができたら良かったのですが、コロナ禍で訪問が難しいため、下準備をしたものを世話人の方にお渡ししました。



表情がそれぞれ違って、  
可愛いー！



準備するのが大変  
だったでしょうね。

区社協にもいただきました！社協事務所の向かい側にあるガラスショーケースの上に飾っています。お立ち寄りの際には、ぜひ、ご覧ください。

## 『広島ばあばの紙芝居本舗』さんと映像編集ボランティア『トマト工房』さんとの コラボ企画を開催しました！

～ 個人ボランティアの集い 報告 ～

『トマト工房』さんは、様々な依頼を受け、撮影し映像編集をされているボランティアです。『広島ばあばの紙芝居本舗』さんは、自作の紙芝居を高齢者施設などで公演されています。区社協の音訳ボランティアとしても活動されています。

県聴覚障害者センターでの公演がきっかけで、「個人ボランティアの集い」での、コラボ企画が実現しました。『トマト工房』さんは以前、映像の関係のお仕事をなさっていたとのこと。

お仕事で得た技術だけでなく、権利擁護などの知識も活かした活動のお話が印象に残りました。



～気軽にしゃべりませんか？～

## 『うさぎサロン』開催を企画中！！



話し相手ボランティアグループ「うさぎの会」は、高齢者施設等で話し相手をしているグループですが、コロナ禍で活動が出来ない状況が続いています。

そこで、メンバーでアイデアを出し合い、「うさぎサロン」の開催を企画することになりました。開催に向けて、企画・準備を進めていきます！

また、「うさぎサロン」にご興味のある方は、南区社協までお問い合わせください。



# 令和4年度 ボランティア活動保険 改定のお知らせ



## 【ボランティア活動保険】

■従来のプランに「特定感染症重点プラン」を加えて、3つのプランとなります。

新規加入の場合、従来のプランでは補償開始日から10日以内に発病した特定感染症に対しては補償の対象になりませんでした。特定感染症重点プランでは補償開始日から補償の対象となります。

### 【令和4年度加入プラン】

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円（限度額）			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外（※）		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○		
賠償の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円（限度額）			
年間保険料		350円	500円	550円	

※4月1日付けて、前年度から継続して契約される場合は初日から補償されます。

◆ ボランティア行事用保険につきましては保険料・保険金額・保険内容ともに改正はありません。

## ◇◇ ボランティア行事用保険等の保険料払込手続きについて ◇◇

令和4年1月17日から、ゆうちょ銀行窓口での払込み時の料金が改定されます。

これに伴い、保険料を現金で払込みする場合、1件ごとに110円の料金が加算されます。

この現金加算料金については、保険の加入申込人が負担することになります。

ご注意ください。

ただし、ゆうちょ銀行の通帳またはキャッシュカードを利用して、

口座振り込みをする場合は加算されません。



パレット通信に関するご意見・ご感想、講座などへの参加申込は

南区社会福祉協議会までお問い合わせください。

TEL (082) 251-0525 / FAX (082) 256-0990